会　　議　　録

付属機関又は会議体の名称		教育に関する事務の点検・評価委員会（第１回）
事務局（担当課）		教育委員会事務局　教育総務部　教育総務課
開催日時		平成 22 年 7 月 5 日（月）午前 10 時～午後 0 時
開催場所		豊島区役所分庁舎Ａ館3階　教育委員会室
出席者	委員	飯塚委員長、角田委員（職務代理）、和田委員
	関係者	教育長、教育総務部長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、統括指導主事（1名）
	事務局	教育総務課長、教育総務課庶務係長、教育総務課主事（1名）
公開の可否		(公開)・非公開・一部公開　　傍聴人数　0 人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第		【開会】 1. 委嘱状交付 2. 教育長挨拶 3. 職員紹介 4. 教育に関する事務の点検・評価実施概要説明 5. 委員長選出 6. 委員長挨拶及び委員自己紹介 【議事】 1. 会議の公開について 2. 教育委員会事務局各課の事業概要について 3. 平成 21 年度点検・評価後の取組状況報告について 4. 今年度の評価対象事業の設定について 5. 学校視察の実施について 6. 今後の日程の確認について

審　議　経　過

開会挨拶（事務局）

1．**教育長より委嘱状交付**

2．**教育長挨拶**

3．**職員紹介**

4．**教育に関する事務の点検・評価実施概要説明**

事務局：資料№1－1 事務の点検・評価実施概要の説明。

5．**委員長選出**

事務局：教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱（以下、「設置要綱」という。）第３条に従いまして、委員長を選出いたします。委員長は委員の互選とされております。委員のみなさま、よろしくお願いいたします。

委員：飯塚委員にお願いいたします。

事務局：よろしいでしょうか。

（全員異議なし了承）

6．**委員長挨拶及び委員自己紹介**

委員長挨拶、委員挨拶

委員長：設置要綱第３条に従いまして、あらかじめ委員長職務代理者を指定させていただきたいと思います。角田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議事】

1．**会議の公開について**

委員長：最初に会議の公開についてですが、説明をお願いします。

事務局：会議の公開についてですが、始めに資料№1－4 をご覧ください。設置要綱第６条では、委員会の会議を公開とすると定めております。続きまして、資料№1－5 をご覧ください。豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱第３条によりますと、公開することとされていることから、本会議を公開とするものです。次に、委員会の傍聴人数につきましては、教育委員会の傍聴人数と同数の１０人までと提案いたします。次に、会議録の作成でございますが、役職名と要点をまとめて掲載したいと考えております。なお、会議録の閲覧は事務局、区ホームページと総務課行政情報係（行政情報公開コーナー）での閲覧で行うこととしたいと考えております。

委員長：まず、傍聴については１０人ということでありますが、よろしいでしょうか。

（委員全員異議なし）

委員長：会議録の作成について、提案のとおりでよろしいでしょうか。

（委員全員異議なし）

2．**教育委員会事務局各課の事業概要について**

委員長：それでは、教育総務課長から説明をお願いします。

事務局：資料№1－7 平成 22 年度教育委員会事務局各課の目標と事務事業について概略を説明。

委員長：各課の説明については、各課長から説明をお願いしてよろしいでしょうか。

事務局：それでは、各課から説明させていただきます。

（引き続き、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長より概略を説明。）

3. **平成 21 年度点検・評価後の取組状況報告について**

委員長：引き続き、資料№1－6 について説明をお願いいたします。

（教育総務課長から学校開放事業・文化財保護啓発事業について説明）

委員長：教育総務課の関係について、質問、ご意見を伺いたいと思います。利用団体のプラスマイナスはパーセンテージでは大した数字にはならないと思いますが、具体的に不満等は教育委員会に入っていませんか。

教育総務課長：昨年、夜 10 時までの開放時間について近隣の方から苦情等をいただいております。時間の短縮をご提案させていただいたところではございますが、利用者団体の方から、開始時間が遅いので夜 10 時まで使わせてほしいという意見が強く、提案が実現に至らなかったという経緯がございます。登録団体につきましては、利用回数や継続利用等のこともあり、年度によって若干の増減がある状況です。

委員：登録団体の学校行事への協力が増えたということでありますが、これから夏休みの行事等へ協力するというような雰囲気が出てきましたか。

教育総務課長：この委員会でご意見をいただいた後、学校開放運営委員会への働きかけを強めています。また、この 7 月に行われる連合開放運営委員会において、学校に貢献していただけるようご協力をお願いする予定でございます。

委員：利用されている方の多くは、地域の方ですので働きかけをすれば、快く協力していただけると思います。働きかけがきっかけで学校と地域との連携や地域の中の学校と考える方が増えてくるかと思いますので、これからもこういった働きかけを行っていただければと思います。

委員：近隣からの苦情というのは、だいたいは騒音や明かりのことでしょうか。

教育総務課長：おっしゃるとおりです。学校教育で利用することについてはご理解をいただいているところなのですが、それ以外、社会教育としての利用となりますと騒音を我慢できないといったご意見をいただいております。学校開放終了後に施設付近で騒いでいるといったご意見もあり、学校開放運営委員会を通してご協力をお願いしているところです。

委員：そのあたりで、早く終わらせるといったことも検討されているかと思いますが、なかなか難しいといった情勢もあるようですので、苦情が来ているということをきちんと伝えて、ルールを守っていただくよう徹底をしていただければと思います。

次に文化財事業についてですが、「レッツトライ考古学」についてが、早速改善の取組をしていただいたことはありがたいことです。遺跡見学会を含めて、親子で手に触れる体験をしていただく、時間設定なども子どもたちが参加しやすいようにしていただき、少なくとも、近隣の方たちには来ていただけるようにして、発掘されたものが活用されるようさらに努力をしていただければと思います。

教育長：学習院大学や長崎の並木地区において新たな竪穴住居跡の発見がされております。区史の成立につながる歴史を学校においても子どもたちに伝えていきたいと思います。

委員長：小中学校の歴史教育にどのように位置づけていくかが重要だと思います。学校の状況はいかがでしょうか。

教育指導課長：地域の教材ということで、その良さを見出す方向で取り組んでいきたいと思い

ます。

委員長：学校の教育体制に援助を与えるなど、子どもと教師と地域の人が一体となって取り組むようなことを行うのが重要ではないかと思います。

教育指導課長：社会科に限らず、いろいろな分野で地域の良さを活かした取り組みを行えるよう情報提供を行っていきたいと思います。

委員：大学と現場との連携が注目されていますが、教育委員会から大学の特色を活かした研究等との連携のきっかけを与えていくいい時期なのではないでしょうか。ぜひ、その網掛けを教育委員会にしていただけるとありがたいと思います。

教育長：本区においては、区内の６大学と連携しており、教育分野においては教育委員会が中心となって行っております。ただ、組織の問題もありますので、情報提供は密に行っていきたいと考えております。

委員長：我々は、子どもたちにきっかけを与えることが大事だと思います。ぜひ、検討していただきたいと思います。それでは次にまいります。学校運営課長、お願いいたします。

（学校運営課長から学習の支援・健康推進・保健給食事業について説明）

委員長：質疑応答に入りたいと思います。いかがでしょうか。

委員：インフルエンザについては、いざという時のための対応がなされていると感じました。ＩＣＴについてですが、学校訪問をした際に授業を見ていますが、まだ活用状況を見ていない状況です。教員の活用状況について興味があります。

委員：ＩＣＴ機器は、最終的には子どものプレゼンテーション能力の向上に活用されるものであると思いますが、そのためには先生方のレベルアップが不可欠です。ぜひ、子どもたちの能力の向上に役立ててもらいたいと思います。インフルエンザについてですが、休んだ子どもの生活実態、健康で休まざるを得ない子どもたちの生活実態など、学習については指示をするのですが、生活全体はどのように生活しているかは分かりにくい状況です。子どもたちが家で何をしているかをデータ化しておくことは、今後起こってくるかもしれない感染症の大きなものへの対応に役立つことと思います。ぜひ、昨年のことを無駄にしないようにしていただきたいと思います。それと、うがい、手洗いの効果をもう一度、徹底し、継続していくことが大事なのではないかと思います。そのことが自分の健康に大切であると子どもたちに認識させるチャンスであると捉えていただければありがたいと思います。

委員長：学校運営課長から何かございますか。

学校運営課長：インフルエンザ対策につきましてはおっしゃる通りで、普段の取り組みが非常に重要だということを再認識しておりますので、今後も継続して取り組みを続けていきたいと思います。

委員長：もっとも基本的なことを着実に実行していくことが大事なのですね。教育機器の使用の観点からはいかがでしょうか。

教育指導課長：ＩＣＴについてですが、ハードが入りましたので、これからの活用が大切になってきます。このツールをどのように活用していくかが重要かと思います。授業力の改善も含めて、今後の活用を検討していくことが一番の課題であると思っています。インフルエンザについてですが、学校教育において昨年の教訓を活かしていく必要があるかと思います。

委員長：十分に機器を活用できている学校とそうでない学校というのはどうなのでしょうか。

当然、活用できていない学校が出てくるかと思います。いかがでしょうか。

統括指導主事：電子黒板については、得意な先生とそうでない先生の差があるかと思いますが、デジタルテレビの活用については、実物投影機もありますので、かなり頻繁に使われているものと思います。実際にビデオを放映したり、ノートを写して授業に活用したりといった事例がございます。

委員長：あまり活用されていない学校のレベルアップについてはいかがでしょうか。教育指導課として考えていかないと、区全体の子どもたちの学力向上につながらないかと思います。

教育指導課長：昨年度、活用のための教材を作成したところではありますが、今年度は学校情報化推進検討委員会において、学校の先生に入っていただき検討したうえで、進んだ事例を取り入れた資料等を作成し、学校で活用されるようにしていきたいと考えております。

教育長：今年度も電子黒板を導入していくうえで、成果の検証と格差をどのように解消していくのかが課題となります。今年度は、導入の工夫が必要かと思います。また、感染症対策については、区が進めておりますセーフコミュニティの取り組みと合わせて進めていきたいと思います。

委員長：引き続き、積極的に導入をしていただきたいと思います。次に学校施設課に移りたいと思います。

（学校施設課長より校庭の芝生化について説明）

委員長：いかがでしょうか。

委員：効果を継続的に観察していただきたいと思います。どうしても費用のことに目が向いてしまいますが、ぜひ、教育効果という観点からの検証もお願いしたいと思います。また、環境問題という観点からも雨水利用を検討していくことも必要ではないかと思います。

学校施設課長：雨水の利用について、教育効果の観点からも含めて検討していきたいと思います。

教育指導課長：教育的な観点についてですが、導入した学校長からは昼休みなどに外で遊ぶ子どもが増えたことなどの報告を受けております。

教育長：芝生化への効果を見る際に、子どもたちの体力向上の観点も必要かと思います。また、雨水利用については、工夫をするだけでどの学校でもできることです。子どもたちに考えさせるという観点からも検討を進めていく必要があるかと思います。

委員長：ありがとうございました。それでは、教育指導課長、お願いいたします。

（教育指導課長、統括指導主事から学習指導、特別支援教育の充実について説明）

委員長：何かございますか。

委員：学習指導についてですが、区独自の学力調査でかなり細かいことが分かったということですが、親の立場から見て、クラスによって平均点が違ってきているという結果は出てきているということはありますか。

教育指導課長：あります。

委員：それについて、担任の力の差といったところの分析はされているのですか。先生の力の差というものを埋めていく努力や対策をされているのでしょうか。子どもたちだけでなく、先生の力もわかってしまうのではないかと思うのですが、そのあたりも見据えて指導力の向上等の対策は取られていますか。

教育指導課長：そういった事例はございます。ただ、私たちが考えているのは、そこからどのように改善していくかです。授業力改善推進プランで計画を練っていただく必要があります。

教育長：授業改善推進プランは今回の区独自の学力調査結果をもとに、学校としてどのように学力向上につなげていくかを示したものです。こうした取り組みがこの４年の学力向上につながっております。

委員：最後は教員の資質の問題になってくるかと思います。だからといって、１年間そのままというわけにもいかない問題です。複数担任制や教科担任制などといった、色々な人が子どもたちの中に入っていくことで子どもたちが充実した１年を過ごせるようにしていくことが大切です。４点ほどありますが、まずは文科省の調査が悉皆ではなくなったのでやめてもよいのでは、という点です。文科省の調査の問題は良いものが多いです。国語や算数・数学では全員にやらせることで国との統計的な比較がやりやすくなり、問題の質的維持もできるかと思いますのでご検討いただければと思います。次は、都の作成している事例集を活用して子どもたちに力をつけていただきたいと思います。それから、少し視点が変わりますが、個人情報の漏えいの問題です。問題の起こる前に保管状況等をしっかりとしていただきたいと思います。最後に、体験的学習とのバランスの問題です。学力向上との兼ね合いを考えていただければと思います。

委員長：もうひとつは、ひとりひとりの子どものつまずきがどこにあるか問題を検討する際に考えていただきたい。それともうひとつは、時間をかけてじっくりと着実に学習していくことの大切さをどのように学ばせるかを考えていただきたいと思います。

4．今年度の評価対象事業の設定について

委員長：今年度の評価対象事業について、何かご提案などはありますか。

事務局：教育総務課では、「部活動維持費」、学校運営課では「学校ＩＣＴ環境整備」と「学校安全安心事業」、学校施設課では「小学校大規模環境整備事業経費」、「小学校・中学校みどりの整備事業経費」、教育指導課では「指導書・学習資料作成等経費」、「開かれた教育推進事業経費・学校衛生委員会運営経費」、以上を今年度の評価対象事業としてはいかがでしょうか。

委員長：いかがでしょうか。

委員：「小学校大規模環境整備事業経費」は、小学校の改築ということでしょうか。

学校施設課長：こちらは改修についてでございます。補助金の関係で外部評価が必要とされておりますので、評価対象事業に組み込ませていただきました。

委員長：何か気になる事業はありますか。

委員：特別支援教育については今後の動向が気になるところではあります。

教育長：教育ビジョンの実施計画の中で検討していく課題であると認識しております。

委員長：それでは、事務局から提案のあった事業について検討していくということで行きたいと思います。

5．学校視察の実施について

委員長：説明をお願いいたします。

（事務局から資料№1－8について説明）

委員長：学校視察後、こちらに戻って打ち合わせを行いますか。
事務局：こちらにお戻りいただき、視察の感想や評価をいただければ幸いでございます。
委員長：それでは、よろしいでしょうか。
（委員異議なし了承）

6．今後の日程の確認について

（事務局より調整状況報告と各委員の日程の確認）

委員長：それでは、第3回を9月2日（木）の午後2時30分から、第4回を9月9日（木）午前10時から開催いたします。
委員長：それでは、これにて閉会します。

提出された資料等	資料№1－1　教育に関する事務の実施について 資料№1－2　教育に関する事務の点検・評価委員会委員名簿豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱 資料№1－3　教育に関する事務の点検・評価実施要綱 資料№1－4　教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱 資料№1－5　豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱 資料№1－6　21年度点検・評価後の取組状況について 資料№1－7　22年度教育委員会事務局各課の目標と事務事業について 資料№1－8　学校視察の実施について 資料№1－9　豊島区未来戦略推進プラン２０１０（平成22年4月　豊島区） 資料№1－10　豊島区教育ビジョン２０１０（平成22年3月　豊島区教育委員会）
その他	次回開催予定 教育に関する事務の点検・評価委員会（第2回） 平成22年7月12日（金）午後0時30分～ 場所：豊島区役所分庁舎Ａ館3階　豊島区教育委員会室